

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	平成26年 9月 8日 (月) 午後 2時20分 開会 午後 2時27分 閉会
3 場 所	第1委員会室
4 出 席 者 (9人)	越水 清 安藤 玄一 相馬 欣行 ----- 瀬戸洋四郎 横田 典之 小林 京子 ----- 舘 大樹 山田 昌紀 小沼 富夫(議長) -----
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子
7 説 明 員	市長 (高山松太郎) ----- 総務部長 (小林博己) ----- 総務課長 (古尾谷光宏) ----- 総務課主幹 (細野文和)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 参事 主査
10 会議のてんまつ	別紙のとおり

議 題 1 追加議案等の提出について

午後 2 時 2 0 分 開会

○委員長【越水清議員】 本会議に引き続き、お疲れさまです。ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

ここで、議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長【小沼富夫議員】 早朝よりの質疑、大変お疲れ様でした。

この 9 月定例会は、決算議会でもあり十分なる議論ができますように、まだまだ総括質疑、そして決算審査等々、一般質問もありますので、体には留意され、ご活躍いただきますよう、引き続きお願いしたいと思います。簡単ですが挨拶いたします。よろしくをお願いいたします。

○委員長【越水清議員】 それでは、市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶及び執行者側の説明をお願いします。市長。

○市長【高山松太郎】 大変お疲れのところ、恐れ入ります。

9 月定例会に追加提出させていただきます、「伊勢原市教育委員会委員の任命について」、私からご説明させていただきます。

○議案第 4 0 号 伊勢原市教育委員会委員の任命について

5 人の委員をもって組織される教育委員会の委員につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命することとされております。また、その任期は、同法第 5 条第 1 項の規定により、4 年とされております。

今回、平成 1 4 年 1 0 月から 3 期にわたり、ご活躍をいただいております三箸宜子氏の任期が、今議会会期中の平成 2 6 年 9 月 3 0 日をもって満了することから、新たに重田恵美子氏を教育委員として任命したいので、追加議案として提出させていただくものです。

重田氏は、一般社団法人二紀会の審査委員を務めるなど、著名な金属彫刻家で、また教員免許も取得されており、広く学校及び社会教育にも精通し、緑台小学校ふれあいクラブ講師を勤めるなど、本市の教育に大きく貢献されている方があります。

なお、重田氏の略歴につきましては、議案書に参考資料として添付してございますので、ご確認をいただきたいと存じます。

以上で、伊勢原市議会 9 月定例会に追加提出いたします「伊勢原市教育委員会委員の任命について」の説明を終了させていただきます。何とぞ、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長【越水清議員】　　ただいま市長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いします。相馬委員。

○委員【相馬欣行議員】　　人事案件についてなんですけれども、以前も議会から初日に出していただきたいという、依頼をしていると思いますが、今回の途中からという話になりましたけれども、その理由について、なぜ、このタイミングになってしまったことについて、お伺いできればと思っています。

○委員長【越水清議員】　　市長。

○市長【高山松太郎】　　以前から、心配をしておりますが、人事案件という非常にデリケートな案件でございまして、常に慎重でなくてはならないというスタンスを私は持っています。ですから、議員の皆様からおっしゃっていただいたご提案につきましては、重々わかるわけでありましてけれども、私どもの意向もご理解いただければと思います。

○委員長【越水清議員】　　相馬委員。

○委員【相馬欣行議員】　　市長の考えも重々わかるわけですが、議会としても慎重に判断しないといけないということもあります。初日に決まっていなければ、提案できませんが、もし決まっているようであれば、我々もこれからの教育委員会としての任務という、大きなものがありますし、昨今の国内のいじめ等いろいろな部分で教育委員会の重要性が出てきていると思います。そういう面で考えると人選関係は、慎重に考えていかなければならない、そのような考えをもっているからこそ、検討していただければと思います。

○委員長【越水清議員】　　以上で執行者側の議案説明を終了します。

市長は所用のため、ここで退席いたします。

〔市長（高山松太郎）退席〕

○委員長【越水清議員】　　次に、議案の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【佐藤順】　　正副委員長と協議をいたしまして、付託表の案を配付させていただいております。

議案第40号は、委員会付託省略でございます。以上でございます。

○委員長【越水清議員】　　それでは、お諮りいたします。

議案第40号の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【越水清議員】　　ご異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

次に、議案の審議日程についてを議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【佐藤順】 こちらにつきましても、正副委員長と協議をいただきました。

議案第40号につきましては、9月16日の本会議、総括質疑の予定は5名でございます。その終了後に提案説明、質疑、討論、採決までを行う案でございます。

以上でございます。

○委員長【越水清議員】 それでは、お諮りいたします。

議案第40号の審議日程については、9月16日の本会議・総括質疑終了後に提案説明、質疑、討論、採決を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【越水清議員】 ご異議ありませんので、ただいまのとおり決定いたします。

以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時27分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成26年9月8日

議会運営委員会
委員長 越 水 清